

事業 者 各 位

一般社団法人 置賜労働基準協会
会長 吉 野 徹

安全管理者選任時研修のご案内

労働安全衛生規則において、安全管理者の選任要件として学歴と実務経験に加え「安全管理者選任時研修」を終了していることが必要となっております。

ついては下記により「安全管理者選任時研修」を実施しますので、転勤・移動等により安全管理者が未選任の状態とならないように本研修を受講されますようご案内申し上げます。

本研修修了者には「修了証」を交付します。修了証は労働基準監督署に安全管理者選任報告を行う際の資格要件確認のため、その「写し」を添付する必要がありますので念のため申し添えます。

参照：労働安全衛生規則 抜粋

規則 第五条 （安全管理者の資格）

法第十一条第一項の厚生労働省令で定める資格を有する者は、次のとおりとする。

一 次のいずれかに該当する者で、法第十条第一項各号の業務うち 安全に係る技術的事項を管理するのに必要な知識についての研修であって、厚生労働大臣が定めるもの(安全管理者選任時研修)を修了したもの

- | | |
|-------------------------|--|
| 1) 理科系統の課程卒業者 | ・ 大学又は高等専門学校 卒業（産業安全の実務経験 2年以上）
・ 高等学校 卒業（産業安全の実務経験 4年以上） |
| 2) 理科系統以外の課程卒業者 | ・ 大学又は高等専門学校 卒業（産業安全の実務経験 4年以上）
・ 高等学校 卒業（産業安全の実務経験 6年以上） |
| 3) 職業能力開発促進法施行規則第9条に基づく | ・ 高度職業訓練を受けられた方（産業安全の実務経験 2年以上）
・ 普通職業訓練を受けられた方（産業安全の実務経験 4年以上） |
| 4) 上記以外の人 | （産業安全の実務経験 7年以上） |

記

- 1.日時・会場 令和7年8月7日（木） 午前9時30分～午後5時00分まで
 8月8日（金） 午前9時00分～午後12時00分まで

米沢市すこやかセンター （米沢市西大通 1-5-60）

- 2.受 講 料 協会会員 16,000 円（内消費税額 1,454 円）
 会 員 外 21,000 円（内消費税額 909 円）
 ※資料代・昼食代（初日）及び消費税 10%含む（2 日目の昼食はございません）

- 3.教育科目 ① 安全管理
 ② 事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として
 事業者一連の過程を定めて行う自主的活動
 （危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む）
 ③ 安全教育
 ④ 関係法令

申 込 要 項

1. 受講申請 下記の申込書に必要事項を記入し、FAX または E メールにてお申込ください。
申込受付致しましたら受講券と振込先情報を送付致します。
 2. 申 込 先 一般社団法人置賜労働基準協会【登録番号 T6390005006205】
〒992-0012 米沢市金池 1-4-20 TEL 0238-21-5678
- FAX

0238-21-5679

Email

info-oitamarouki@ab.auone-net.jp
3. 申込締切 令和 7 年 7 月 31 日（木）
※但し定員数に達し次第締切とさせていただきます。（定員 36 名）
 4. 注意事項
 - ・受講取消に伴う受講料の返金は講習日の 2 日前までとさせていただきます。
 - ・受講料の納付がなければ受講申込受付が完了致しませんのでお早めに納付手続きをお願いいたします。

安全管理者選任時研修のご案内

事業所名		
所在地	〒 TEL 0238 ()	
連絡担当者	所属部署	
	氏名	
	Email アドレス	

※受講券・振込先情報の Email での受け取り希望の方はアドレスをご記入下さい。

受 講 会 場	米沢市すこやかセンター（8月7日～8日）				
受 講 者	（ふ り が な） 氏 名	生 年 月 日			※
	（ ）	昭和・平成 年 月 日			
	（ ）	昭和・平成 年 月 日			
	（ ）	昭和・平成 年 月 日			